

私達がこの 1965 年を初年度とするユネスコの国際水文 10 年計画に、どのようにして協力するか。この場合の私達の任務は何であるかということを知るためには、まず、この国際水文 10 年計画がどのようにしてつくられ、これが何を意図しているかということを知らなければならない。その目的を正しく理解するということによって、自ら、この計画に対処する道がひらけてくるといえるであろう。

これは、1961 年の国連社会経済理事会の夏の総会のことであったが、ときのハマーショルド事務総長が、国連開発 10 年計画を提案し、これが採択となり、さらにこの計画は、つぎの国連総会でとりあげられ決定をみているのであった。ハマーショルド事務総長はこの計画を提案したとき、今日世界経済の動きをみると、国々による国民の生活水準の格差は増大する傾向をとっておりこれが、このまま進めば、格差は拡大する一方で、そうするとこの事実が、世界経済の安定成長を阻害する最も大きな要因となるであろう。私達は、なんとしても今日この格差の縮めてゆくような処置をとらなければならない。そのためには、この 1960 年代を国連開発の 10 年として、後進地域の諸国の国民生産の年増加率を 5% に引き上げていくよう、先進工業国はこのために国民所得の 1% を提出すべきであり、後進地域の諸国にあってはこの意図を体し、責任をとってその開発に努力すべきである、という主旨の説明をしているのであった。国連の諸機関は、それぞれの分野でこの計画の達成に資する事業を検討したのであったが、国連本部の水資源開発センターでは、各国の現状を検討し、国連機構の連絡会でいろいろと討論した結果、水取得の可能性が経済開発の大きな制限要素になっているということを理解し、国連加盟国は、それぞれ将来の水需要量の推定を行なうとともに、供給可能量についての調査を行なうべきであるという結論に達したのであった。そのとき指摘されたことに、この事実は乾燥地帯にあってはもちろんのことであるが、湿潤地帯の諸国にあっては、たとえ水に恵まれてはいるものの在るからということで、それなりに生活のなかに取り入れられているということから、生活水準の向上を企図するとすると、必ず水問題に触れざるを得ない。この場合、水の実体把握が必要条件となるということであり、世界的な規模でこの検討を進めるべきであるということに合意したのであった。これがユネスコの国

際水文 10 年計画に発展したのである。

この事実は、この計画の目的としてあげられている事項からも理解できるであろう。その目的の初めにこういっているのである。工業、農業の分野における急速な発展、人口の急増と、より高い生活水準を得たいという願望は、人間の水利用を増大し、今日では水取得の可能性は世界の多くの地域での経済発展の限界要素になってきている。それで、人間環境をつくる不可欠な要素として、水の合理的管理の度合を高めることの絶対的必要性が認められるようになった、と述べているのであって、そうならばこそこの計画そのものは、科学的な扱いに焦点は置くものの、利用という面に強い考慮が払われるであろうということ、をはっきりさせていたのであった。

私達は、すでに今日水に恵まれているといいながら、ここで指摘されている事実に向面している。水文事情をより高度に把握するということによって、水のより合理的な利用方法を探究する道が開けるとともに、その利用にあたっての優先順位をより合理的に求めるということが可能となってくるであろう。私達は、今日までにおいても、経済の成長にしたがって、より合理的な発展を企図するならば、自然環境についてのより深い知識の必要であることを経験している。水力発電の例を一つとっても、電力需要の増大にしたがって、さらに互の連けいが拡大されるとか、他の電力源との統合がより強く要請されるようになると、ここではより深い水についての知識が必要となってきている。10~20 年洪水から数 100 年洪水を対象として考えなければならない時期に達すると、ここでも同じことがいえるのである。開発は量のみでなく質にも発展してくるし、人間の活動が自然条件にどう反射してくるかということにも、関心を持たなければならなくなる。

私達は、この機会に、私達の経験を整理することによって、ここに新しい道を開拓することができるであろうとともに、私達の経験は、これからの後進地域の諸国の開発に合理的な道を開いてゆくということに、大きく役立つに違いない。

しかも、これは国際水文 10 年計画がその初めに期待をかけられていたことであるということに、留意すべきであろう。

* 正会員 工博 総理府資源調査会委員ほか